

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月十九日奈良県指令建第一〇六一八〇号

令和三年六月二十八日奈良県指令第一〇六一八〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月十二日建第九八二二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年七月十二日建第五六八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字富本一六五番五、一六六番一、一六七番一、一六八番一、一六九番一、一七〇番一、一七〇番三、一七一番一、一七二番五及び二五三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉七六五番地

池木プラスチック株式会社 代表取締役 池木啓仁

五 公共施設の種類、位置及び区域

河川 磯城郡田原本町大字富本一七〇番一及び一七二番一の各一部

一 許可番号

令和三年三月二十六日奈良県指令建第一〇六一一一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月十二日建第九八二二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年七月十二日建第五六八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字太田一一三番二、一一四番三及び一一五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 桜井市大字太田一一三番二及び一一五番一の各一部